告示

○文部科学省告示第九十七号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十八年六月二十七日

文部科学大臣　馳　浩

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
魔女たちのサルダーナ	平成二十八年六月十五日	平成二十八年六月十五日から同年十二月二十五日まで	株式会社読売新聞東京本社 取締役事業局長　石井　一夫 東京都千代田区大手町一―七―一	京都市美術館 京都府京都市左京区岡崎円勝寺町百二十四 平成二十八年七月一日から同年九月四日まで
チェロ奏者リカルド・ピショットの肖像	同右	同右	京都市美術館 館長　潮江　宏三 京都府京都市左京区岡崎円勝寺町百二十四	国立新美術館 東京都港区六本木七―二十二―二 平成二十八年九月十四日から同年十二月十二日まで
縫い物をする祖母アナの肖像	同右	同右	独立行政法人国立美術館 館長　青木　保 東京都港区六本木七―二十二―二	
パニ山からのカダケスの眺望	同右	同右		
ラファエロ風の首をした自画像	同右	同右		
背後から見たカダケス	同右	同右		
聖十字祭のためのポスター	同右	同右		
カダケス	同右	同右		
エス・ヤネの浴女たち	同右	同右		
静物（スイカ）	同右	同右		
ピュリスム風の静物	同右	同右		
巻髪の少女	同右	同右		
少女の後ろ姿	同右	同右		
岩の上の人物	同右	同右		
横たわる女	同右	同右		
エス・ピアンクからのカダケスの眺望	同右	同右		